

未来をつなぐ 新湾岸道路プロジェクト

第9号

2026.9

STEP4(複数案の比較評価)の検討が 始まりました

📁 複数案(ルート帯と構造)に対する比較評価(案)をご提示します

新湾岸道路プロジェクトでは、地域の課題を解決するための様々な対策案を検討し、それらを多様な観点から評価し比較優位な案を選定することで、地域の皆様の多様な考え方が概略計画の検討プロセスに反映されるよう検討を進めています。

これまでに比較する複数案と評価項目を設定(STEP3)したことから、今後は複数案の比較評価(STEP4)の検討を進めていきます。STEP4では、評価内容の案や付帯事項の案に対し、皆様からのご意見を踏まえて比較評価と付帯事項について、議論を進めていきます。

● 比較評価の内容について、皆様のご意見をお聞かせください

ニュースレター第8号でお知らせした複数案(ルート帯と構造)について、設定した評価項目を用いて評価を行いました。達成すべき目標として、「交通渋滞」、「交通事故」、「防災」、「医療」、「物流・産業・観光」、「港湾・空港拠点アクセス性」、「生活環境」、配慮すべき事項として「自然環境」、「景観」、「居住環境」、「経済性」の視点から評価を行い、各案の特徴や補足事項、付帯事項を整理しています。

本ニュースレターに示されている複数案の評価内容と付帯事項の案について、適切な評価となっているか、付帯事項には十分な内容が示されているかなどをご確認いただき、ご意見をお聞かせください。

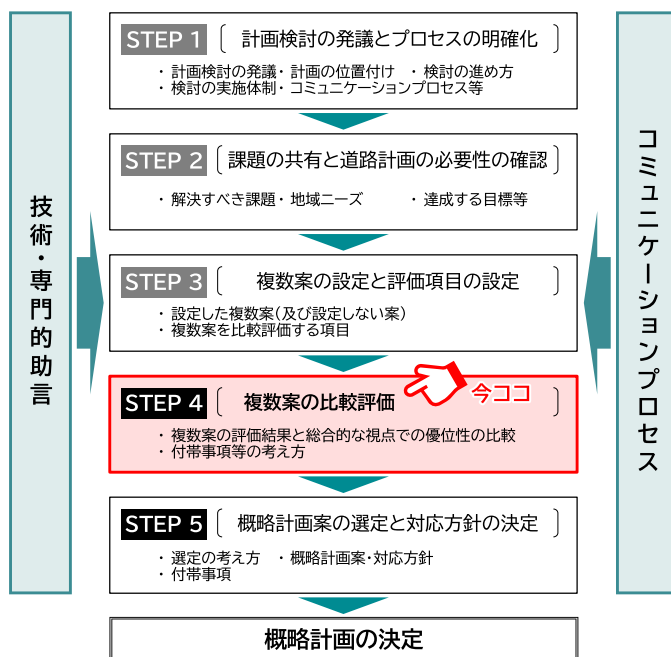
● オープンハウスやアンケートなどのコミュニケーションの場を設けます

STEP4のコミュニケーション活動を開始します。複数案(ルート帯と構造)の評価内容と付帯事項の案について、多くの皆様に知っていただくため、HP(新湾岸道路ポータルサイト)やニュースレターに詳細な情報を掲載する他、テレビ・ラジオ、SNSでの広報、また、オープンハウス(パネル展示)などを開催します。加えて、評価内容と付帯事項の案について皆様のご意見をお伺いするため、アンケートを実施します。

● 概略計画案の選定に向けて

コミュニケーション活動を通じて頂いたご意見は、ご意見の趣旨を整理して分類し公表します。また、新湾岸道路有識者委員会へ報告するとともに、必要に応じて評価結果や付帯事項の見直しを行います。

計画検討プロセス



皆様のご意見をお聞かせください

皆様からご意見をいただき、意見を新湾岸道路プロジェクトの検討に反映させていくことが大切です。オープンハウスに参加できない方も含め、多くの方からのアンケートのご回答やご意見をお待ちしています。回答方法は、次の3つの方法をご用意しています。

スマートフォンやPC等で回答



スマートフォンやPC等からご回答いただく場合、アンケートフォームからご回答ください。

(本誌8ページのQRコードからアクセス)

郵送にて回答



郵送にて回答いただく場合、オープンハウス会場等でお配りする回答用紙にご記入いただき、ポストに投函してください。

オープンハウス(パネル展)に参加



パネル展示・オープンハウス会場にてアンケートを直接ご提出ください。

案2:国道357号・国道16号の拡幅及び養老川付近～市原IC周辺の道路の一部新設

自然環境(三番瀬)を避け、沿線市の市街地を通過する既存の一般道路(国道357号及び国道16号)を有効活用し、市街地へのアクセス性を重視した走行性の高い一般道路に作り直すルート案です。平面構造を主体とし、主要な交差点は立体構造を想定しています。また、国道16号の養老川付近から市原IC周辺までの区間は新設を想定しています。車線数は、4～6車線を想定しています。



ルート・構造に関する付帯事項

- ・構想段階以降の事業実施以前の段階において、費用対効果分析等を踏まえ、段階的整備や「高谷JCT～蘇我のみ整備」を含めて検討します
- ・高規格道路や一般道路(国道357号・国道16号)と交差するアクセス道路の渋滞対策について各道路管理者と連携して検討します
- ・津波・高潮・短時間大雨による浸水リスクについて、沿線自治体の地域防災計画等との整合性を図りつつ、道路浸水対策について検討します



標準的な構造(イメージ)

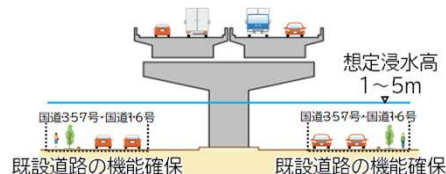
案3:湾岸部を通る道路の新設及び国道357号・国道16号と並行した道路の新設(習志野周辺で湾岸部から国道部へ最短経路で移行)

湾岸部の市街地や自然環境(三番瀬や谷津干潟)を避け、既存の公共用地を有効活用し、湾岸部・市街地双方へのアクセス性に配慮した自動車専用道路を全線新設するルート案です。概ね全線にわたり高架構造を想定しています。車線数は、4～6車線を想定しています。



ルート・構造に関する付帯事項

- ・構想段階以降の事業実施以前の段階において、費用対効果分析等を踏まえ、段階的整備や「高谷JCT～蘇我のみ整備」を含めて検討します
- ・高規格道路や一般道路(国道357号・国道16号)と交差するアクセス道路の渋滞対策について各道路管理者と連携して検討します
- ・湾岸部から国道部へ移行する区間を中心に地域が重視している景観(海への景観・富士山の眺望等)の保全や事業期間の短縮等を図るため、周辺道路との交差処理に伴う速度低下が生じるリスクや津波・高潮の浸水リスク等を回避できる区間では、高架高さを抑制することを含めて検討します



標準的な構造(イメージ)

参考)対策しない案(ベースライン) 交通混雑、災害時の代替経路確保、沿線地域の交通課題等については、抜本的な解決策が講じられないので、道路整備以外の方策について引き続き検討します。

複数案（ルート帯と構造）の比較評価（案）を提示します【達成すべき目標】

比較ルート・構造 の考え方				案1 湾岸部を通る道路の全線新設		案2 国道357号・国道16号の拡幅及び 養老川付近～市原IC周辺の道路の一部新設		案3 湾岸部を通る道路の新設及び 国道357号・国道16号と並行した道路の新設 (習志野周辺で湾岸部から国道部へ最短経路で移行)		対策しない案 (ベースライン)	
評価項目				案1-1 高架構造を主体		案1-2高架構造・地下構造を主体		平面構造を主体		高架構造を主体	
達成すべき目標	交通 渋滞	渋滞の改善による速達性、時間信頼性の向上	高速道路	・断面交通の混雑度※1:0.7～0.9		・断面交通の混雑度※1:0.8～1.1		・断面交通の混雑度※1:0.7～0.9		・断面交通の混雑度※1:1.0～1.2	
			一般道路 (国道357号・国道16号)	・断面交通の混雑度※1:0.7～0.9		・断面交通の混雑度※1:0.8～1.1		・断面交通の混雑度※1:0.7～0.9			
			アクセス道路	・交通量の負担が軽減する路線数※2:28路線(路線総数:58路線)		・交通量の負担が軽減する路線数※2:16路線 (路線総数:58路線)		・交通量の負担が軽減する路線数※2:24路線 (路線総数:58路線)			
		利用目的に応じた交通機能分担の適正化と新たな渋滞発生の抑制		・交通分担が図られ、新たな渋滞発生の抑制が見込まれる		・交通分担が図られず、新たな渋滞の発生が見込まれる		・交通分担が図られ、新たな渋滞発生の抑制が見込まれる		・新たな渋滞の発生が見込まれる	
	交通 事故	交通機能分担による交通事故の減少		・一般道路等の事故件数の減少割合※3 :対策しない場合から約1～2割減少		・一般道路等の事故件数の減少割合※3 :対策しない場合と同程度		・一般道路等の事故件数の減少割合※3 :対策しない場合から約1～2割減少		・一般道路等の事故件数(対策しない場合)※3:約3千件	
		事故発生時や災害時におけるルート選択肢の増加		・市川市～市原市間の選択肢数※4:2ルート増加		・市川市～市原市間の選択肢数※4:変化なし		・市川市～市原市間の選択肢数※4:1ルート増加		・市川市～市原市間の選択肢数※4:現状のまま	
	防災	災害・事故に対する信頼性が高い道路ネットワークの構築		・道路啓開必要延長(高潮)※5:約5km (対策しない場合から約6割減少)		・道路啓開必要延長(高潮)※5:約13km (対策しない場合と同程度)		・道路啓開必要延長(高潮)※5:約6km (対策しない場合から約6割減少)		・道路啓開必要延長(高潮)※5:約13km(現状)	
				・臨海部の孤立化リスクの低減が図られる 千葉港(葛南地区)への新規ルート※6:3ルート 千葉港(千葉地区)への新規ルート※6:2ルート 千葉港(五井地区)への新規ルート※6:1ルート		・臨海部の孤立化リスクの低減は図られない 千葉港(葛南地区)への新規ルート※6:0ルート 千葉港(千葉地区)への新規ルート※6:0ルート 千葉港(五井地区)への新規ルート※6:0ルート		・臨海部の孤立化リスクの低減が図られる 千葉港(葛南地区)への新規ルート※6:3ルート 千葉港(千葉地区)への新規ルート※6:0ルート 千葉港(五井地区)への新規ルート※6:1ルート		・臨海部の孤立化リスクの低減は図られない	
		災害時における一時避難場所の確保や防災・減災機能の強化		・浸水エリア外までの避難距離が長い地域の津波・高潮等の避難場所として活用できる ・防災・減災機能の向上が見込まれる		・浸水エリア外までの避難距離が長い地域の津波・高潮等の避難場所として活用できない ・防災・減災機能の向上が見込まれる		・浸水エリア外までの避難距離が相対的に短い内陸部の津波・高潮等の避難場所として活用できる ・防災・減災機能の向上は限定的となる		・浸水想定高よりも低い位置であるため、津波・高潮等からの避難場所として活用できない	
	医療	救急搬送時のアクセス性、速達性、時間信頼性の向上		・医療施設からの30分圏域※7 面積:約9km ² 増加、人口:約3万人増加		・医療施設からの30分圏域※7 面積:約4km ² 増加、人口:約0.3万人増加		・医療施設からの30分圏域※7 面積:約5km ² 増加、人口:約1万人増加		・医療施設からの30分圏域※7 面積:約453km ² 、人口:約241万人(現状)	
	物流・ 産業・ 観光	産業拠点や観光拠点とのアクセス性、速達性、時間信頼性の向上		・産業拠点(幕張新都心)からの60分圏域※7 面積:約88km ² 増加		・産業拠点(幕張新都心)からの60分圏域※7 面積:約3km ² 増加		・産業拠点(幕張新都心)からの60分圏域※7 面積:約76km ² 増加		・産業拠点(幕張新都心)からの60分圏域※7 面積:現状(約531km ²)のまま	
		産業拠点や観光拠点の形成による地域の競争力の維持・向上		・産業の効率化や新たな企業誘致・観光・集客拠点の創出が見込まれる		・産業の効率化や新たな企業誘致・観光・集客拠点の創出は見込まれない		・産業の効率化や新たな企業誘致・観光・集客拠点の創出は見込まれる		・新たな企業誘致・観光・集客拠点の創出は見込まれない	
		危険物積載車両の通行制限の有無		・通行制限はない		・通行制限の可能性はある (半地下(掘割)構造の場合、通行制限はない)		・通行制限はない		・通行制限はない	
	港湾・ 空港 拠点 アクセ ス性	空港・千葉港へのアクセス性、速達性、時間信頼性の向上		・成田空港からの60分圏域※7 面積:約11km ² 増加、事業所数:約0.1万箇所増加 ・千葉港からの30分圏域※7 面積:約230km ² 増加、事業所数:約2.7万箇所増加		・成田空港からの60分圏域※7 面積:約9km ² 増加、事業所数:約0.1万箇所増加 ・千葉港からの30分圏域※7 面積:約5km ² 増加、事業所数:約0.1万箇所増加		・成田空港からの60分圏域※7 面積:約13km ² 増加、事業所数:約0.1万箇所増加 ・千葉港からの30分圏域※7 面積:約43km ² 増加、事業者数:約0.7万箇所増加		・成田空港からの60分圏域※7 面積:約435km ² 、事業所数:約7万箇所(現状) ・千葉港からの30分圏域※7 面積:約143km ² 、事業所数:約3万箇所(現状)	
	生活 環境	生活道路へ流入する交通の減少による生活道路の安全性向上		・交通事故の減少や歩行者・自転車の安全性の向上が見込まれる		・交通事故の減少や歩行者・自転車の安全性の向上は限定的となる		・交通事故の減少や歩行者・自転車の安全性の向上が見込まれる		・生活道路における安全性の向上は見込まれない	
		歩行者や自転車の利便性向上		・歩行者・自転車の通行空間の確保が可能となり、利便性の向上が見込まれる		・歩行者・自転車の通行空間の確保は困難であり、利便性の向上は見込まれない		・歩行者・自転車の通行空間の確保が可能となり、利便性の向上が見込まれる		・歩行者・自転車の通行空間の確保は困難であり、利便性の向上は見込まれない	

※1(断面交通の混雑度) :新設道路や拡幅道路を整備した場合の交通量(2040年の将来交通量)で試算し、既存幹線道路の交通容量に対する混雑度を算出
※2(負担軽減路線数) :将来交通量の推計結果を用いて既存幹線道路に接続するアクセス道路の交通量の負担が全案全路線の減少台数の平均よりも減少する路線数を算出
※3(一般道路等事故件数):令和3年度に国土交通省が実施した全国道路・街路交通情勢調査の結果と交通事故データから算出された現状の事故率に、将来交通量の推計結果を乗じて事故件数を算出
※4(ルート選択肢) :新設道路や拡幅道路を整備した場合における災害時等のルート選択肢(迂回路等)を算出
※5(道路啓開必要延長):新設道路や拡幅道路を整備した場合における高潮発生後の広域防災拠点から被災地の防災拠点までの道路啓開に必要な延長を算出
※6(千葉港新規ルート):新設道路や拡幅道路の整備により千葉港各地区の浸水エリアへアクセス可能となる新規ルートを算出
※7(医療施設・産業拠点・成田空港・千葉港からの圏域):DRM(デジタル道路地図)データに旅行速度を設定し、新設道路や拡幅道路を整備した場合における各施設から一定時間で到達可能な範囲を500mメッシュ単位で試算し、各メッシュに含まれる面積・人口等を算出

比較評価（案）の詳細版は
第3回新湾岸道路有識者委員
会資料でご確認いただけます

複数案（ルート帯と構造）の比較評価（案）を提示します【配慮すべきこと】

評価項目			比較ルート・構造 の考え方	案1 湾岸部を通る道路の全線新設		案2 国道357号・国道16号の拡幅及び 養老川付近～市原IC周辺の道路の一部新設		案3 湾岸部を通る道路の新設及び 国道357号・国道16号と並行した道路の新設 (習志野周辺で湾岸部から国道部へ最短経路で移行)		対策しない案 (ベースライン)
			案1-1 高架構造を主体		案1-2 高架構造・地下構造を主体		平面構造を主体		高架構造を主体	
配慮すべきこと	自然環境	三番瀬や谷津干潟及び 養老川等の自然環境の保全		・三番瀬や谷津干潟等に近接し、養老川河口等を通過又は近接するため、地形や地質、生態系に影響(養老川河口の一部改変)を与える可能性がある※1 ・海域(船橋航路、千葉航路、生浜航路、市原航路の周辺海域)を通過するため、地形や地質、生態系に影響(各航路の周辺海域の一部改変)を与える可能性がある※1		・三番瀬や養老川河口等に近接し、谷津干潟を通過又は近接するため、地形や地質、生態系に影響(谷津干潟の一部改変)を与える可能性がある※1 ・海域を通過しないため、地形や地質、生態系に影響を与える可能性は小さい		・三番瀬や谷津干潟、養老川河口等に近接するため、地形や地質、生態系に影響(三番瀬や谷津干潟、養老川河口等の周辺部の改変)を与える可能性がある※1 ・海域(船橋航路の周辺海域)を通過するため、地形や地質、生態系に影響(船橋航路の周辺海域の一部改変)を与える可能性がある※1		・地形や地質、生態系に与える影響は現状と変わらない
		動植物の生息環境 及び生育環境の保全		・三番瀬や谷津干潟等に近接し、養老川河口等を通過又は近接するため、動植物に影響(鳥類等の動物の生息環境及び重要な植物群落等の植物の生育環境の一部改変)を与える可能性がある※1 ・海域(船橋航路、千葉航路、生浜航路、市原航路の周辺海域)を通過するため、これらに生息及び生育する動植物に影響(鳥類等の動物の生息環境及び重要な植物群落等の植物の生育環境の一部改変)を与える可能性がある※1		・三番瀬や養老川河口等に近接し、谷津干潟を通過又は近接するため、動植物に影響(鳥類等の動物の生息環境及び重要な植物群落等の植物の生育環境の一部改変)を与える可能性がある※1 ・海域を通過しないため、これらに生息及び生育する動植物に影響を与える可能性は小さい		・三番瀬や谷津干潟、養老川河口等に近接するため、動植物に影響(鳥類等の動物の生息環境及び重要な植物群落等の植物の生育環境の一部改変)を与える可能性がある※1 ・海域(船橋航路の周辺海域)を通過するため、これらに生息及び生育する動植物に影響(鳥類等の動物の生息環境及び重要な植物群落等の植物の生育環境の一部改変)を与える可能性がある※1		・動植物の生息環境及び生育環境に与える影響は現状と変わらない
	景観	海辺や地域が重視 している景観の保全		・全線にわたり海辺や地域が重視している景観に影響を与える可能性がある※1	・高架構造区間を中心に、海辺や地域が重視している景観に影響を与える可能性がある※1	・海辺や地域が重視している景観に与える影響は小さい		・湾岸部の高架構造区間を中心に、海辺や地域が重視している景観に影響を与える可能性がある※1		・景観に与える影響は現状と変わらない
		走行時の良好な 景観の確保		・道路構造等を工夫することにより、全線にわたり地域が重視している良好な景観を走行時に眺望できる可能性がある	・道路構造等を工夫することにより、高架構造区間を中心に、地域が重視している良好な景観を走行時に眺望できる可能性がある	・地域が重視している良好な景観を走行時に眺望できる可能性は小さい		・道路構造等を工夫することにより、湾岸部から国道部へ移行するまでの区間を中心に、地域が重視している良好な景観を走行時に眺望できる可能性がある		・走行時の景観は現状と変わらない
	居住環境	沿道環境の保全 (騒音・大気質等の対策)		・集落・市街地の周縁部に一部の区間で近接するため、工事中を含め、大気質、騒音、振動等が住居などの沿道環境に影響を与える可能性がある※1		・集落・市街地の中心部に全線にわたり通過するため、工事中を含め、大気質、騒音、振動等が住居などの沿道環境に影響を与える可能性がある※1		・集落・市街地の中心部に概ね全線にわたり通過するため、工事中を含め、大気質、騒音、振動等が住居などの沿道環境に影響を与える可能性がある※1		・大気質、騒音、振動等が住居などの沿道環境に与える影響は現状と変わらない
		緑地保全等を通じた 地球温暖化対策への貢献		・湾岸部の緑地に影響を与える可能性がある※1		・一般道路(国道357号・国道16号)沿線の緑地に影響を与える可能性がある※1		・湾岸部に道路を新設する区間では、湾岸部の緑地に影響を与える可能性がある。国道部に道路を新設する区間では、一般道路(国道357号・国道16号)沿線の緑地に影響を与える可能性がある※1		・沿道の緑地に与える影響は現状と変わらない
		周辺環境の保全 (地盤沈下・地下水の対策)		・橋脚等を構築する必要があるため、工事中も含め、周辺環境に影響(地下水位低下等)を与える可能性がある※1	・大規模な地下構造物を構築する必要があるため、工事中も含め、周辺環境に影響(周辺の地盤変位に伴う家屋の損傷や地下水位低下等)を与える可能性がある※1	・橋脚等を構築する必要があるため、工事中も含め、周辺環境に影響(地下水位低下等)を与える可能性がある※1				・周辺環境に与える影響(地下水位低下等)は現状と変わらない
		海とのつながりや海辺の レクリエーションの場、 居住地からの海辺の 眺望景観の維持・向上		・海辺のレクリエーション施設や景観に影響を与える可能性がある※1 ・高架構造の下部空間を有効活用できる可能性がある	・海辺のレクリエーション施設や景観に影響を与える可能性がある※1 ・地下構造物の上部空間を有効活用できる可能性がある	・海辺のレクリエーション施設や居住地からの海辺の眺望に与える影響は小さい ・海とのつながりに与える影響は小さい		・湾岸部区間では、海辺のレクリエーション施設や景観に影響を与える可能性がある。※1国道部区間では、海辺のレクリエーション施設や居住地からの海辺の眺望に与える影響は小さい ・湾岸部区間では、高架構造の下部空間を有効活用できる可能性がある。国道部区間では、海とのつながりに与える影響は小さい		・人と自然との触れ合いの活動の場に与える影響は現状と変わらない
		地域の価値の維持・向上		・湾岸部の沿線都市開発等と連携することにより、都市機能の高度化や拠点アクセスの向上が図られる可能性がある ・既存の公共用地を有効活用することで既設の都市機能の大半を維持し、有効活用できる可能性がある ・不動産価値に影響を与える可能性がある		・国道部の沿線都市開発等と連携することにより、都市機能の高度化や拠点アクセスの向上が図られる可能性がある ・拡幅用地の取得のため、既存の都市機能の一部が喪失する可能性がある ・不動産価値に影響を与える可能性がある		・湾岸部や国道部の沿線都市開発等と連携することにより、都市機能の高度化や拠点アクセスの向上が図られる可能性がある ・既存の公共用地を有効活用することで既設の都市機能の一部を維持し、有効活用できる可能性がある ・不動産価値に影響を与える可能性がある		・地域の価値に与える影響は現状と変わらない
		負担の公平性の確保		・一般道路(国道357号・国道16号)沿線の地域に負担が集中する可能性は小さいが、湾岸部では居住環境に新たな影響を与える可能性がある		・一般道路(国道357号・国道16号)沿線の地域では、居住環境に追加的な影響を与える可能性がある				・居住環境に与える影響の負担は現状の分担と変わらない
		経済性	事業期間	用地取得に関する課題	・用地取得を回避できる可能性がある区間の割合※2:約7割		・用地取得を回避できる可能性がある区間の割合※2:約2割		・用地取得を回避できる可能性がある区間の割合※2:約4割	
	地下埋設物の調整に関する課題			・地下埋設物の移設等に一定の時間を要する可能性がある	・地下埋設物の移設等に長期の時間を要する可能性がある	・地下埋設物の移設等の調整に長期の時間を要する可能性がある		・地下埋設物の移設等の調整に一定の時間を要する可能性がある		・地下埋設物の調整に関する課題はなし
	施工に関する課題			・工事中混雑の発生が懸念される ・海運や漁業等との調整に時間を要する可能性がある ・既存道路事業との調整は発生しない	・工事中混雑の発生や事業の長期化が懸念される ・海運や漁業等との調整に時間を要する可能性がある ・既存道路事業との調整は発生しない	・工事中混雑の発生や事業の長期化が懸念される ・海運や漁業等との調整も必要ない ・既存道路事業の見直しが発生する可能性がある		・工事中混雑の発生が懸念される ・海運や漁業等との調整に時間を要する可能性がある ・既存道路事業の見直しが発生する可能性がある		・施工に関する課題はなし
	事業費※3		約1兆円		約2兆円		約0.5兆円		約1兆円	

※1:今後の具体的なルート位置や道路構造を決定する段階において、できる限り回避したルート等を検討することにより、影響の低減が可能である
※2(用地取得回避区間割合):新湾岸道路の複数案のルート帯において国・県・市が公共用地として確保している用地を活用した場合、用地取得せずに整備可能な区間の割合
※3:事業費は類似事業を参考に算出し、精査中
(その他付帯事項)
・三番瀬や谷津干潟及び養老川等の生態系、動植物の生息・生育環境、地域が重視している景観(海への景観・富士山の眺望等)、沿道環境に与える大気質・騒音・振動、地下水位等に与える影響について環境影響評価を実施するとともに、その結果を踏まえ、環境保全等の必要な対策や道路の構造・デザインの工夫等について検討する
・将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献する観点から、グリーンインフラの活用や規格の高い自転車通行空間の活用について検討する
・沿線都市開発等の動向を踏まえ、沿線自治体と連携し、地域の価値を高めるための方策について検討する
・事業着手に向けて事業費の精度向上を図るとともに、人口動態や沿線都市開発、成田空港の再拡張等の動向も踏まえながら、最新の交通需要推計に基づく費用対効果分析を行う
・持続可能な社会の実現に向けて、自動運転や脱炭素等の技術革新の動向も踏まえ、道路の新たな機能について検討する
・航路部等においては、海運・漁業等の事業継続や安全確保のために必要な対策について検討する

比較評価（案）の詳細版は
第3回新湾岸道路有識者委員会資料でご確認いただけます



様々なコミュニケーション活動が展開されます

📖 HP、ニュースレター、TV、ラジオ、SNS

現在のSTEP4(複数案の比較評価の段階)までの検討の流れや現在の検討状況についてお知らせするため、HPやニュースレター等での情報提供の他、テレビ、ラジオ、SNSでも広報される予定です。

なお、HPやニュースレターのバックナンバーをご覧いただくと、新湾岸道路プロジェクトとのこれまでの検討の流れを確認できます。

- HP: https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/chiba_index080.html 新湾岸道路ポータルサイト
- ニュースレター第6号:「新湾岸道路の必要性等の検討状況をご報告します」
- ニュースレター第7号:「新湾岸道路に関する市民ワークショップが開催されました」
- ニュースレター第8号:「複数案、評価項目が設定されました」
- ニュースレター第9号:「STEP4(複数案の比較評価)の検討が始まりました」(本号)
- TV: チバテレビ
- ラジオ: BAYFM78
- SNS: X(旧Twitter)、YouTube



📖 比較評価(案)に関するアンケートを実施します

複数案の比較評価(案)の内容や、各案の付帯事項に関してアンケートを通じてご意見を伺います。評価内容について、ご確認いただき、ご意見を具体的に記入してご回答ください。

アンケートはHPにて実施いたしますが、記入したアンケート用紙を郵送いただくことも可能です。アンケート用紙は、オープンハウス会場の他、市川市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、浦安市の市役所窓口、各出張所、公共施設等に配架する予定です。アンケートの実施期間は、令和8年11月8日(日)までの予定です。

新湾岸道路プロジェクト アンケート回答フォーム 📖



📖 オープンハウス等を活用して、直接ご意見を伺います

オープンハウスでは、市役所や集客施設等でパネル展示等による情報提供を行うとともに、対話形式による解説やアンケートを実施してもらうことでご意見の把握を行います。参加予約は不要ですので、ご自由にお立ち寄りください。

また、オープンハウス(パネル展)の期間中、市役所等の3会場で、複数案の比較評価(案)の内容や各案の付帯事項について、参加者の皆様が意見交換を行う場を設けます。

参加される皆様には、十分な理解と議論、意見交換を行っていただくため、評価内容やこれまでの経緯について詳しい説明の後、ファシリテーターの進行のもと、複数案の比較評価(案)や付帯事項について参加者同士で意見交換を行っていただき、その内容を取りまとめます。なお、参加には事前の予約が必要です。新湾岸道路ポータルサイトや沿線市の広報誌、SNS等で募集します。



<意見交換のイメージ>

📖 ヒアリング

環境等に関心のある団体等については、個別説明を実施し、意見聴取を行います。



<ヒアリングイメージ>

オープンハウス・パネル展を下記の日程・場所にて開催します

STEP4(複数案の比較評価の段階)で検討している複数案(ルート帯と構造)の比較評価について詳しい内容をご説明し、ご意見を幅広く伺うため、「オープンハウス(パネル展示を中心とした情報提供)」を開催します。下表のパネル展示期間のうち、オープンハウス開催日には担当スタッフが常駐し、ご意見やご疑問について直接お伺いします。また、オープンハウス(意見交換会)は事前予約制となります。

オープンハウス(パネル展)の詳細情報や
意見交換会の事前予約はこちら



- : オープンハウス・パネル展示会場
- : パネル展示会場
- : オープンハウス(意見交換会)会場

内容 No.	会 場	オープンハウス		パネル展※1,2,3		オープン ハウス (意見交換 会)	
オープン ハウス パネル展	① 船橋市役所(1階 美術コーナー)	9/17(木)	9時~17時	9/14(月)~9/18(金)	9時~17時	-	-
	② 市原市役所(第1庁舎1階市民プラザ)	9/18(金)	9時~17時	9/14(月)~9/18(金)	9時~17時	-	-
	③ 奏の杜フォルテ(2階展示スペース)	9/19(土)	10時~17時	9/17(木)~9/21(月・祝)	9時~20時	-	-
	④ イオン新浦安ジョイフルセンター(4階大型ビジョン横通路)	9/22(火・祝)	10時~17時	9/19(土)~9/23(水・祝)	9時~21時	-	-
	⑤ いちはら子ども未来館(Weはーる)(エントランスホール)	9/23(水・祝)	9時~17時	9/21(月・祝)~9/25(金)	9時~21時	-	-
	⑥ 市原サービスエリア(下り)	9/26(土)	10時~16時	-	-	-	-
	⑦ ららぽーとTOKYO-BAY(西の広場)	9/27(日)	10時~17時	9/23(水・祝)~9/27(日)	10時~20時	-	-
	⑧ きぼーる(1階アトリウムスペース)	9/29(火)	9時~17時	9/28(月)~9/30(水)	9時~19時	-	-
	⑨ ニッケコルトンプラザ(2階階段コト)	10/3(土)	10時~17時	9/29(火)~10/3(土)	平日10時~20時 休日10時~21時	-	-
	⑩ 江戸川区スポーツランド	10/3(土)	9時~17時	10/2(金)~10/6(火)	9時~22時	-	-
	⑪ イオンモール幕張新都心(グラントモール2階 AMERICANHORIC 前 催事スペース)	10/4(日)	10時~17時	9/30(水)~10/4(日)	10時~21時	-	-
	⑫ 千葉市打瀬公民館	10/8(木)	9時~17時	10/5(月)~10/8(木)	9時~21時	-	-
	⑬ 習志野市役所(1階展示スペース)	10/9(金)	9時~16時30分	10/5(月)~10/9(金)	9時~16時30分	-	-
	⑭ 幕張パーキングエリア(下り)	10/10(土)	10時~16時	-	-	-	-
	⑮ イオンマリニピアショッピングセンター(4階カットピーススタイル横 催事場)	10/11(日)	10時~17時	10/9(金)~10/13(火)	10時~21時	-	-
	⑯ 道の駅いちかわ	10/12(月・祝)	10時~17時	10/9(金)~10/13(火)	9時~17時	-	-
	⑰ 市川市役所第1庁舎(1階ファンクションルーム)	10/15(木)	9時~17時	10/14(水)~10/16(金)	9時~17時	-	-
	⑱ 船橋市勤労市民センター(1階 展示室)	10/16(金)	9時~17時	10/14(水)~10/16(金)	9時~21時	-	-
	⑲ アリオ市原(サザンコート1階 中央下りエスカレーター横)	10/17(土)	10時~17時	10/14(水)~10/18(日)	10時~21時	-	-
	⑳ 市原サービスエリア(上り)	10/18(日)	10時~16時	-	-	-	-
	㉑ 千葉市美浜区役所(1階ロビー・玄関側階段周り)	10/23(金)	9時~17時	10/19(月)~10/23(金)	9時~17時	-	-
	㉒ アリオ蘇我(波のゲート前)	10/24(土)	10時~17時	10/21(水)~10/25(日)	10時~21時	-	-
	㉓ ららぽーとTOKYO-BAY North Gate(みどりの広場)	10/25(日)	10時~17時	10/23(金)~10/27(火)	10時~20時	-	-
	㉔ 千葉市役所(1階情報デスク前)	10/30(金)	9時~17時	10/26(月)~10/30(金)	9時~17時	-	-
	㉕ ソコラ南行徳(パルク・ホーム→2階エスカレーター前)	10/31(土)	10時~17時	10/28(水)~11/1(日)	10時~21時	-	-
	㉖ 幕張パーキングエリア(上り)	11/1(日)	10時~16時	-	-	-	-
	㉗ 浦安市役所(1階市民ホール)	11/2(月)	9時~17時	11/2(月)	9時~17時	-	-
	㉘ イトーヨーカドー 幕張店(2階ABCマート前)	11/3(火・祝)	10時~17時	11/1(日)~11/4(水)	9時~21時	-	-
パネル 展 単 体	㉙ 浦安市中央公民館(1階ロビー)	-	-	9/14(月)~9/18(金)	9時~21時	-	-
	㉚ 習志野市中央公民館	-	-	9/24(木)~9/29(火)	9時~21時	-	-
	㉛ 習志野市新習志野公民館	-	-	9/24(木)~9/29(火)	9時~21時	-	-
	㉜ メディアパーク市川(水の広場前)	-	-	9/26(土)~9/29(火)	平日10時~19時30分 休日10時~18時	-	-
	㉝ JR東船橋駅自由通路	-	-	10/2(金)~10/6(火)	0時~24時	-	-
	㉞ やわたパレット(市原市八幡総合市民センター)	-	-	10/2(金)~10/6(火)	平日9時~21時 休日9時~17時	-	-
	㉟ 市川市役所行徳支所(2階図書館連絡通路)	-	-	10/5(月)~10/9(金)	8時40分~17時15分	-	-
	㊱ 浦安市日の出公民館(1階ロビー前)	-	-	10/5(月)~10/9(金)	9時~21時	-	-
	㊲ JR五井駅自由通路	-	-	10/9(金)~10/13(火)	0時~24時	-	-
	㊳ 千葉市稲毛区役所	-	-	10/13(火)~10/16(金)	9時~17時	-	-
意見 交 換 会	㊴ 船橋市中央図書館	-	-	10/19(月)~10/23(金)	9時30分~20時	-	-
	㊵ 生涯学習センター(千葉市中央図書館)	-	-	10/29(木)~11/2(月)	9時~21時	-	-
	㊶ モノレール千葉駅(駅構内)	-	-	11/1(日)~11/5(木)	5時30分~24時20分	-	-
	㊷ オープン ハウス (意見交換会)	-	-	-	-	10/10(土) 14時~17時 10/11(日) 14時~17時 10/25(日) 14時~17時	-



オープンハウスの様子

※1 オープンハウスの開催日以外の日はスタッフの常駐はいたしません。
※2 開催期間中であっても、閉館日はご覧いただけません。
※3 設営の都合上、開始終了時刻が異なる可能性があります。

複数案(ルート帯と構造)の比較評価(案)や複数案の付帯事項に関する 皆様のご意見をお聞かせください

今後の進め方

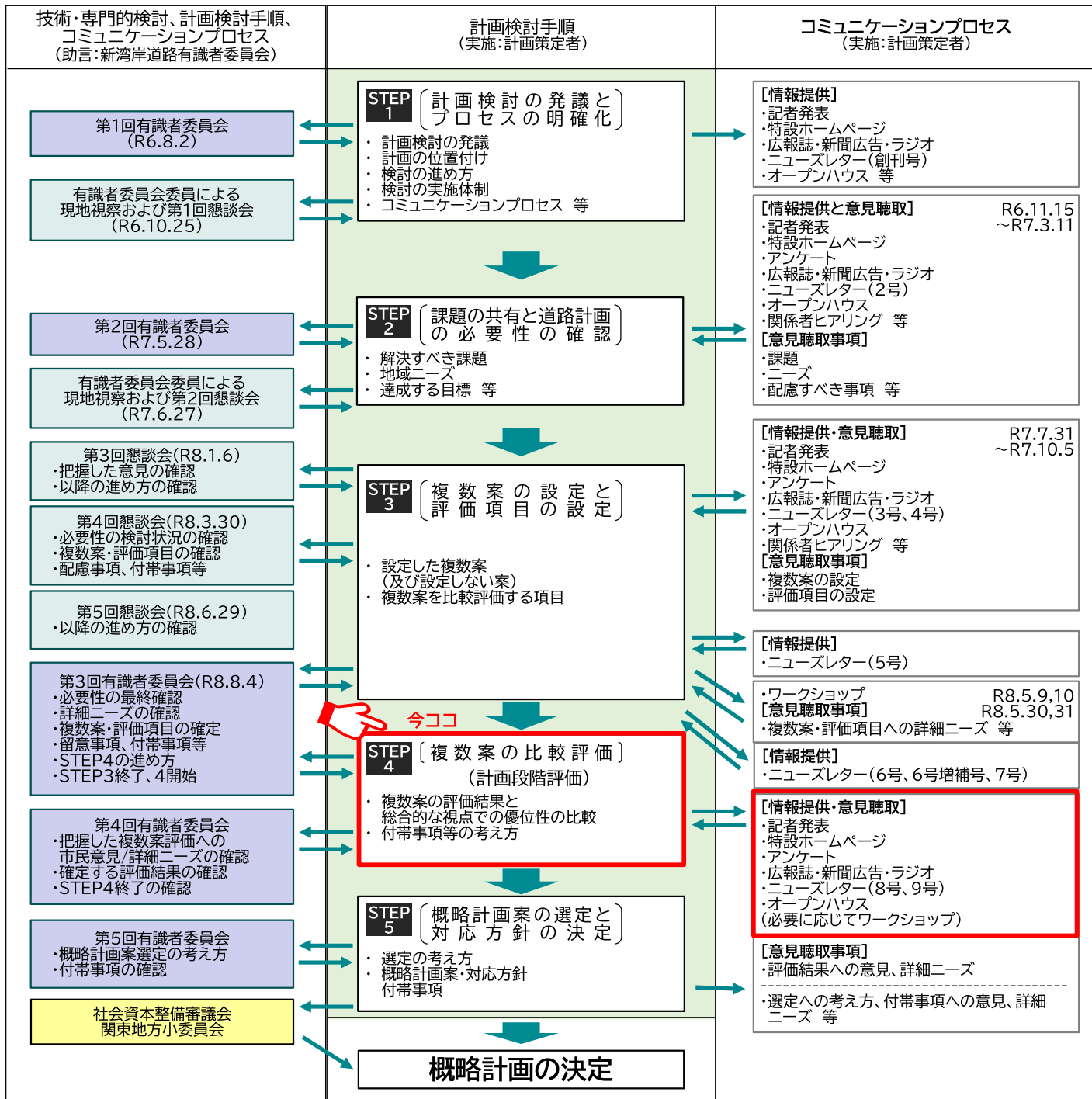
検討の進め方と今後の検討プロセス

現在検討を進めているSTEP4(複数案の比較評価の段階)では、複数案の比較評価(案)や付帯事項の案に対する皆様からのご意見を踏まえ、比較評価と付帯事項を検討します。これらの検討においては、有識者委員会での審議を経てご助言をいただきながら進め、透明性・公正性の担保に努め、進めていきます。

今後、複数案の評価が定まった段階で、次のSTEP5(概略計画案の選定の段階)に進みます。STEP5では、概略計画の案を選定し、対応方針を決定します。その後、概略計画を決定し、都市計画や環境影響評価などの具体的な計画の段階に進みます。

●新湾岸道路の計画検討プロセス※

※必要に応じて柔軟に対応



新湾岸道路ポータルサイト

https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/chiba_index080.html

新湾岸道路ポータルサイト

検索



お問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所計画課

TEL:043-287-0314

受付時間:平日9:00~17:15

新湾岸道路プロジェクトにおけるコミュニケーション活動の運営主体

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所、千葉県県土整備部道路計画課、千葉市建設局道路部、市川市道路交通部、船橋市建設局都市計画部、習志野市都市環境部、市原市土木部、浦安市都市政策部